

パワハラ対策が4月から義務化 対策と指導の見直しを求めよう！

パワハラ防止法により、法人の規模に関係なく、法人・事業所の対策の明確化・周知、相談窓口の設置などが4月に義務化される。職場でおこなわれている指導がパワハラにあたらないか、意識する必要がある。具体的な

行動に焦点をあて、人前を避けて、人格や性格を否定しないことがポイントだ。感情的にならず、相手の理解度にあわせた指導で、どう伝わったかを確認することも重要だ。未整備なら対策と指導の見直しを求めよう。

福祉のなかま

2022年
3月号
第362号
全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8サニープレイスビル5FA
TEL 03-5687-2901(代) FAX 03-5687-2903
メール・アドレス mail@fukuho.org
URL http://www.fukuho.info/
Twitter @fukuho_info
発行責任者/土田昭一
2022年3月5日発行

トピックス 福祉

22春闘・組織拡大キャンペーン

声を聴きとる & 加入をすすめる

みんなの方あわせよう

福祉保育労では、組合員を増やそうと、①分会・地方組織で目標を決めてやりきる
②聴きとる対話で加入にむけた声をかける、2つの視点を大切に、6月末まで22春闘
・組織拡大キャンペーンにとりくみます。組合にまだ入っていない職員と対話をすす
めて、加入をよびかけていきましょう。

対話を重ね、福祉保育労
に迎えていくことが重要
になっていきます。

**3月は要求づくり
4月から新歓対話
まず目標を決めて**

**増す負担や緊張
不安も広がる今
声を聴きとって**

2年以上に及ぶコロナ
禍で、私たち福祉職員の
負担や緊張、疲労は深刻
になり、抱える不安も積
み重なっています。

エッセンシャルワーカー
（社会の維持に不可欠
な職種）として、注目が
集まり、政府もようやく
賃上げを打ち出しまし
た。この賃上げ施策を活
用しつつ、「9千円では
足りません！」と声をあ
げ、検討されていない職
員増員も実現させていく
ことが必要です。

労働条件の改善と福祉
制度の拡充にむけて、組
合に入っていない職員の
不安や悩みを聴きとって

3月は、要求・交渉や
10日の統一行動などで、
4月からは新しい職員を
歓迎していくことをきつ
かずに、未加入者と対話
をすすめて、加入をよび
かけます。各地でいっせ
いにとりくんで、6月末
までに前年比1割増の組
合員数をめざします。

まず、「〇〇さんに入っ
てもらう」職員の過半数
をめざす「非正規雇用
の職員に声をかける」な
ど、手の届く目標を一つ
掲げましょう。コロナ禍
で会議が開けていない分
会では、地方組織と力を
あわせて「会議を開く」
ことに力を注ぎます。

3月は、悩みや不安を
聴きとりつつ、分会会議
に誘ってみる、3月10日
の統一行動の参加をよび
かける、アンケートに協
力してもらうなど、声を
かけましょう。聴きとっ
た不安や悩みを「みんな
で変える」ために、加入
をよびかけましょう。

4月から新入職員を対
象に、福祉保育労のリー
フや「福祉のなかま」4
月号、分会独自の宣伝物
などを活用して対話をす
めるために、早い段階
から準備を始めます。

企画を考え、日程や場
所、対象者を決め、役割
を分担して誘い、宣伝物
を渡し、参加者に組合の
説明をするには、事前の
準備が重要です。別掲の
「誘うポイント」も参考
に、3月から準備をすす
めましょう。

対話の際は、「話をよ
く聴く」「入ってもらい
たい理由を伝える」「会
議やアンケート、行動な
どに誘ってみる」「あな
たの力が必要と伝える」
などを意識しましょう。

組合の権利って、いいね!

労働組合に入るとは憲法と法律で権利（団結権）として認められています。職場を改善するうえで必要な組織です。

団体交渉権をつかった対等な交渉で組合員の声を伝えることができます。経営側は交渉に応じる義務があり、組合員みんなで改善を迫ります。

非正規雇用と正規雇用との「不合理な待遇差」の解消や、パワハラ対策の義務化など、法改正へ組合から対応できます!

組合をつくるって、いいね!

負担が減って、職場の雰囲気が変わった!

労働時間は長く、休みも少なく、退職したいと悩むなか、福祉保育労に相談して誘いあって加入。要求と交渉を重ね、職員が増え、負担が減り、「職場に来るのが楽しくなった」という声があがっています。(群馬 保育園)

コロナ禍の年休強要・賃金カットを是正!

コロナ禍の登園自粛で、本来は希望して取得する年休を強制的に消化させられた上に賃金もカットされ... SNSで福祉保育労を知って、11人で加入して要求すると、対応がすべて是正されました。(兵庫 保育園)

労働条件の変更は協議のうえで

一時金や手当の削減が一時的におこなわれようとなりました。福祉保育労に集団で入って、対等な協議を重ねることができるようになりました。(北海道 高齢者介護・障害福祉の複合法人)

福祉保育労の紹介リーフより

地方組織・分会・職場で目標を決めて なかまが増えた喜びをみんなのものに

新入職員を組合に誘うポイント

- 歓迎企画を開いて説明して加入をよびかけ
- 「福祉のなかま」4月号や組合リーフ、分会からの手紙などをファイルに入れて、声をかけて手渡す
- 休憩時間に時間をもらって誘ってみる
- 業務や年齢が近い人が加入を勧める
- 不安や悩みを聴きとって分会活動を伝える

まんがタイム



福祉の風

福祉職場で働く個人的な連絡が相次いでいる。今回の政策による賃上げは不十分だが、私たちがずっと求めてきた処遇改善の第一歩で、関係者の関心も当然高い。しかし、補助金の申請は事業主がおこない、配分の仕方は一律ではなく、事業所が判断する内容だ。9月までの期間限定で、10月以降は不透明な要素もある。算定対象の事業や職種が限定されるなど複雑で、労働者側が動かなければ、支給の有無や額を直前まで知らされない状況もあるなど、課題が山積みだ。

知人の職場には組合がないため、最後は「法人が決めたなら仕方ない」「周りが変わればうちも変わるから、周りに期待する」と話している。自分たちで環境を変えようとする一歩を踏み出せないでいる。その一歩を勇気づけるためにも、労働組合の存在を示し、先頭を切って声をあげよう。春闘の主役は、私たち一人ひとりだ。(柴田)

主 張

福祉のなかま 今月の

3.6協定の締結にあたって 経営者に求められることは何か

戦後、当時の厚生省 労政局で労働の立案 にたざった松岡三郎さん(労働法学者) は、その著書で「労働基準法は、労働者が長生きするためのもの」として、「労働時間、休憩、休日、休暇の規制は、生命を磨ぐためのことを防止するため」だと、求められたことは、俗語的表現による「3.6協定は、正式な協定ではない」として、松岡さんの言葉を借りれば「殺人の予備行為に該当する。労働基準法違反に対しては懲役や罰金を科しているのはそのためである」と述べられている。

新年度を目前にしたこの時期に、利用者処遇に「時間外労働・休日労働に関する協定」とい、労働時間に関する法違反があったら使用者が処罰されないようにするための手続きだ。行政監督の際に協定の提示が求められることには何か

「殺人の予備行為に該当する。労働基準法違反に対しては懲役や罰金を科しているのはそのためである」と述べられている。

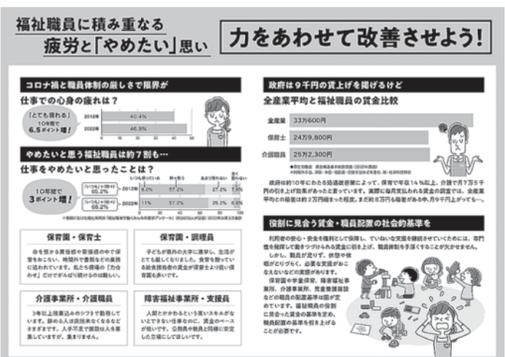
新年度を目前にしたこの時期に、利用者処遇に「時間外労働・休日労働に関する協定」とい、労働時間に関する法違反があったら使用者が処罰されないようにするための手続きだ。行政監督の際に協定の提示が求められることには何か

「殺人の予備行為に該当する。労働基準法違反に対しては懲役や罰金を科しているのはそのためである」と述べられている。

新年度を目前にしたこの時期に、利用者処遇に「時間外労働・休日労働に関する協定」とい、労働時間に関する法違反があったら使用者が処罰されないようにするための手続きだ。行政監督の際に協定の提示が求められることには何か

9千円では足りません!

3.10福祉職員怒りの全国賃上げ・増員アクション



2022.3.10 22国民希望

いのちを守り社会を支える福祉職員の賃上げ&増員を!

9千円では足りません! 3.10福祉職員怒りの全国賃上げ・増員アクション! みなさんと力をあわせて政府に求めます!

月額4.2万円、増員約400以上の賃上げ! 下への福祉職員に月額1500円以上の賃上げ!

福祉職員の6大希望

政府の賃上げ9千円って、一桁足りないよ! 実際は9千円も上がらなかった

職員を増やして!

全国福祉保育労働組合



社会的な関心が高まるなか 福祉職場の実態と要求を大きくアピールしよう!

職場アピール採択・送信 ワッペンシール就労 SNS発信などやりきろう

「9千円では足りません!」怒りの声をあげよう 全額国庫負担の継続で 対象&規模の拡大と増員を

3月2日の政府交渉で 大幅な賃上げ・増員迫る スト権行使を含む 統一行動に立ち上がる

月額4.2万円・時間給260円以上の賃上げを掲げた統一要求を 法人に提出し、3月9日までに回答を引き出し、地方組織に呼びかけ、

「小遣いか」などの怒りの声があがっています。10月以降は、介護分野では介護報酬の扱いに悩むため、利用者負担に転換を促すことから、矛盾と分断を生じ状況になりま。経済対策のみで、利用者や私たちの人権保障という視点はありませ

2月から始まった保育や介護などの政府の「9千円」賃上げ施策は、全一桁足りません。補助金算定の事業や職種も限定され、組合員からは「まったく足りない」の声もあがっています。産業界平均の月額8万円、も格差を解消するには「まったく足りない」の声もあがっています。

3月10日、福祉保育労は「9千円では足りません!」3.10福祉職員怒りの全国賃上げ・増員アクションを展開します。政府の賃上げ施策は一歩前進ではあるものの、対象や規模が極めて限定的で、増員もありません。コロナ禍で活動が難しい状況のなかでも、工夫を凝らして全国各地で怒りの声をあげ、施策の抜本的な改善を求めます。

「小遣いか」などの怒りの声があがっています。10月以降は、介護分野では介護報酬の扱いに悩むため、利用者負担に転換を促すことから、矛盾と分断を生じ状況になりま。経済対策のみで、利用者や私たちの人権保障という視点はありませ

全額国庫負担ですべての福祉労働者対象規模も大幅に拡大させるとともに、職員の増員も実現させていく必要があります。

スト権を確立・行使しない地方組織・分会も連帯して、怒りの声をあげます。行動前の3月6日に記者会見もあって、大幅な賃上げ・増員要求の背景と政府の回答内容などを伝え、ストを構えた統一行動を配置していることを伝え、マスコミに取材報道を要請します。

着用し続けます。感染防止対策に配慮しつつ、職場や地域でフラットを掲げたり、春闘チラシを配布したり、宣伝を実施し、後の向きな政府の姿勢を伝え、処遇改善の抜本的な拡充を訴えます。SNSを活用し、「#すべてのケア労働者に大幅賃上げを」「#変えよう福祉職場があるな」などで、発信をおこないます。中央本部の主催で、当日午後6時から90分、オンラインで組員むけの報告・決起集会を開催します。

まず、職場・分会では、3月2日の政府交渉の結果を踏まえて、10日の統一行動日までに職場アピールを採択し、当日は内閣総理大臣と厚生労働大臣宛に怒りの声を書き加えてFAX送信します。「9千円では足りません」のワッペンシールを集めてください。

職場アピール採択・送信 ワッペンシール就労 SNS発信などやりきろう

スト権の確立・行使に工夫した行動をおこない、

方組織と職場・分会へ、

3月10日の主な行動内容

- スト権行使と連帯した行動の展開
- 朝・夕などに職場前や都道府県庁・駅頭・地域などでの宣伝
- 春闘チラシの配布やプラカードの掲示
- 職場アピールの採択&首相・厚生労働相宛FAX送信
- 「#すべてのケア労働者に大幅賃上げを」「#変えよう福祉職場があるな」などの発信
- 18時～19時 組員むけオンライン報告・決起集会

3.10福祉職員怒りの全国賃上げ・増員アクション

3月10日の主な行動内容

- スト権行使と連帯した行動の展開
- 朝・夕などに職場前や都道府県庁・駅頭・地域などでの宣伝
- 春闘チラシの配布やプラカードの掲示
- 職場アピールの採択&首相・厚生労働相宛FAX送信
- 「#すべてのケア労働者に大幅賃上げを」「#変えよう福祉職場があるな」などの発信
- 18時～19時 組員むけオンライン報告・決起集会

3月 9日(水) 回答指定日 ※この日までに回答を引き出そう!

10日(木) 「9千円では足りません!」3.10福祉職員怒りの全国賃上げ・増員アクション 18時～19時 同アクション報告決起集会(オンライン) ※大幅な賃上げや増員を求めてみんなで立ち上がる福祉保育労の春闘統一行動日です!

4月 24日(日) 第2回全国組織担当者会議(予定)

とりにくみのお知らせ

九州地方協議会労働学校

2月6日

スト権の確立・行使を続ける 地方役員の報告に刺激

群馬のスト権の模範を全労連ビデオニュースで共有

地方協議会の総会のおと、労働学校を開催し、福岡や大分ではスト権未確立のもと、中央役員から「スト権確立の意義と統一行動の状況」が報告されました。5年間スト権の確立と行使を続けてきた群馬支部の佐藤執行委員長から「スト権を確立してとりにくんだ経験」が話されました。21人を3つに分けたグループ交流で、報告の感想や職場状況を出しあい、「ストライキのやり方がわかり、これならやれそうと思って、目からウロコだった」「9千円賃上げは実際にはその額にもならず、声をあげなければと感じた」などの感想が寄せられ、好評でした。

中四国地方協議会労働学校

2月20日

憲法を生かしてめざす生活や社会の具体像を示そう

講演者は「憲法を生かした社会のイメージを」と強調

中四国地方協議会の労働学校がオンラインで開催され、44人が参加しました。前半は、「福祉・保育労働者にとっての憲法とは」をテーマに、神戸女学院大学教授の石川康宏さんが講演しました。「憲法を守れと訴えるだけでは若者に届かない。憲法を生かし、めざす生活や社会の具体像を示す活動が重要」と強調されました。後半は、地方組織から「全職員を対象に9千円の処遇改善を要求した」「スト権の確立をめざしている」など、春闘のとりにくみが報告され、それを受けて、中央本部の澤村書記長が22春闘のポイントを提起しました。

福井・石川・滋賀地方協議会労働学校

2月5日・13日

最低賃金や集団づくりの学習と交流を深めて

滋賀会場では最低賃金を学習

2月5日の滋賀会場では、最低賃金と福祉労働者の賃金をテーマに全労連から講師を招いた講義のあと、政府の処遇改善対策や地域の福祉労働者の組織化について意見交換しました。13日の北陸会場では、天理大学の深谷弘和さんから、弱さを認めあって育ちあえる集団や労働組合の役割について話を聴きました。参加者の交流では、職場で職員同士が話しあってゆとりを持って接することのできない環境や、雇用で分断されている現状などが出されました。忙しいなかでも、組合活動の大切さやケア労働の価値を認めさせる運動の必要性を確認しました。

「コロナ禍2年」学習と確信を力に 春闘労働学校

関東甲信越地方協議会労働学校

1月23日

9都県36人が参加して、理事会や団長の一方的な提案や押しつけに対し、組合として切り返していくための学習をめぐりました。3分会から、産休中の賃金保障の切り下げ提案への対応、意見を言える職場をめざすとりにくみ、ワンマン理事長への対応について、事例を報告。報告をうけて、小山副委員長を講師に、労働条件は「向上させること」が基本で、労働者にとって「権利行使」は義務であることなどを学びました。組合として要求していくことの正当性に確信をもてる労働学校になりました。共済制度の学習と地方協議会の総会もおこないました。

北海道地本労働学校

1月29日

活動の困難さに熱量アップへ 学習・交流に動画も活用

分会が働きとった成果を紹介

約40人が参加した北海道地本の春闘労働学校では、コロナ禍でこれまでの組合活動ができなくても、「どうにかしなきゃ」というなかまの思いを反映して、参加者の熱量アップをめざしました。「学習と共感とモチベーション」にこだわって、定期大会で作成した分会紹介動画を視聴し、投票機能を活用して仕事・生活実態を交流して、①福祉労働者が本来もらうべき賃金②労働組合の歴史や必要性、産別・地域別などの基本③共済に入ろう!を学習。最後は組合員が「希望のひと」をテーマとした動画で春闘方針を提起し、意思統一しました。

「みんなで福祉保育労共済に入ろう!」

共済学習資料を画面共有して 共済の魅力を学習

9都県36人が参加して、理事会や団長の一方的な提案や押しつけに対し、組合として切り返していくための学習をめぐりました。3分会から、産休中の賃金保障の切り下げ提案への対応、意見を言える職場をめざすとりにくみ、ワンマン理事長への対応について、事例を報告。報告をうけて、小山副委員長を講師に、労働条件は「向上させること」が基本で、労働者にとって「権利行使」は義務であることなどを学びました。組合として要求していくことの正当性に確信をもてる労働学校になりました。共済制度の学習と地方協議会の総会もおこないました。



坪井 朱美さん
東海地本 岐阜アソシア分会
執行委員長



Myメッセージ

仲間に励まされ、要求実現することで、人生が大きく変わった

2019年10月、業務中にケガをしました。労災が使えないと言われたので労働局に調べにいくと、視覚障害者ガイドヘルプ事業を開始して16年間、ヘルパーは労災に加入してはいけないことがわかりました。

私は組合に加入し、人生がよい方向へと変わりつつあります。今日より明日、明日よりあさってと、これからも組合活動に関わりながら人生を歩んでいきます。

被災加入が実現しました。その後、就業規則の作成、コロナ禍の慰労金、有給休暇、休業補償などを勝ちとることができました。当初、組合員は私ひとりでの心細かったですが、全国の仲間が励まされ、一つずつ結果を出すことで、今は組合員が4人になりました。

crossword puzzle grid with clues and answers.

crossword puzzle clues and answers.

応募方法... 答えと「福祉のなかま」の気になった記事の感想、近況などを必ず添えて、ハガキかFAX、メールで送付ください...

- タテのカギ: ①頑丈ではないようす... ②ラッキー... ③危うきに近よらず... ④照... ⑤オミクロン株は新型コロナウイルスの... ⑥飾り気がなく自然... ⑦夜中... ⑧機械を英語で... ⑨入さし指と中指で示す勝利のポーズ... ⑩赤ちゃんのこと... ⑪中東やインドで頭に巻き...

1月号の紙面を読んで

現状を変えられるのは私たちだ! 東海地本・ののかせ分会 野村 友美さん... 1月号の「みんなの要求アンケート」特集で、仕事にやりがいを感じる人が多い一方で、疲労感が強く出ている状態に、驚きを隠せませんでした。

給食室の職員の賃金も上げよう! 京都地本・さつき分会 山本 陽子さん... 1月号「みんなの要求アンケート」中間集計の特集の「給食関係者は保育士よりも低い賃金になっている」という声に、同じ給食関係者として同感です。



組合から声をあげて変えていこう! 島根支部・おおつ保育園分会 内田 真弓さん... 1月号の新春メッセージ「変える!」でみなさんが掲げた言葉すべてについて、かなえられるといいな、どれもその通りだと感じました。

今でもギリギリの体制なのに 配置基準緩和? 大阪地本・大阪発達総合療育センター分会 坂野 幸江さん... 「介護職員の配置基準緩和を検討」という報道を見ました。AIを導入することによって可能なのではというものでした。

職場の働き方の見直しが 少しずつ前進 広島支部・いずみ分会 藤原 明典さん... 職場の働き方の見直しが少しずつ少しずつ形になってきているように感じます。

あったか 共済 コーナー この先の生活のために 労働組合の年金共済で 将来に備えませんか

この春、定年を迎えるみなさん 長年のお勤め大変お疲れさまでした! 福祉保育労共済に加入されている方は、これまでの傷病や慶弔などをご確認いただき、請求をおこなってください。

年金共済 2021年・秋期 2022年・春期. 年金共済って? 年金共済は組合員本人が加入する... 毎月5,000円から入れる... 手続に決めるなら、目録コースがおすすめです...

「高齢者に新たな活躍の場を!」と、耳障りのいい言葉が聞かれますが、公的年金が引き下げられるなかで「定年を迎えても働かないと生活できない」のが高齢者の実態です。